

令和2年6月定例議会 議案概要			担当課	子育て応援課	種別	条例
議案番号	議案第67号	議案名	琴浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について			
目的	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する府令(令和2年内閣府令第33号)の公布・施行に伴い、所要の改正を行うもの。					
内容	<p>1 概要</p> <p>国の子ども・子育て会議(令和元年12月10日)において「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し」が行われ、地域型保育事業所卒園後の受入先確保のための連携施設の確保について、府令の改正が行われた。</p> <p>2 改正内容</p> <p>家庭的保育事業所等の地域型保育事業所卒園後の受け入れ先としての連携施設の確保について、引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合は連携施設の確保を不要とする。</p> <p>3 その他</p> <p>現在、町内に該当保育施設なし</p> <p>参考 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 良質かつ適切な内容及び水準の教育・保育を提供し、経済的負担の軽減を図るため、給付費の支給対象施設とする教育・保育施設に関し、運営に関する基準を定めるもの。</p> <p>特定教育・保育施設は条例で定める基準に従い、特定教育・保育を提供する。 (子ども・子育て支援法第34条関係)</p>					
補足事項	施行日 公布の日					